

総 括 調 査 票

事案名	(39) 地域商業支援事業			調査対象 予算額	平成 26 年度：3,885 百万円（地域商業自立促進事業），平成 25 年度：3,854 百万円（地域中小商業支援事業） 平成 24 年度：3,300 百万円（中小商業活力向上事業等）		
所管	経済産業省	組織	中小企業庁	会計	一般会計	調査区分	共同調査
						取りまとめ財務局	（九州財務局）

①調査事業の概要

< 事業の概要 >

本事業は、商店街が地域経済の重要な役割を担うとともに地域コミュニティ機能の担い手として重要な存在であることを踏まえ、商店街が社会の構造変化の中でも中長期的に発展していくため、商店街において実施する地域コミュニティの形成に向けた取組や商店街の新陳代謝を促進させる取組、商店街の魅力創造に向けた取組について支援し、商店街の活性化を図ることを目的とする事業である。

< 事業イメージ >

- ①地域における消費活動のベースとなる地域住民の集まりやつながり（地域コミュニティ）の形成に向けた取組を支援。
※地域住民が気軽に集えるまちなか交流スペースの整備 等
- ②自立的循環の促進のためには商店街の新陳代謝が必要。商店街で創業・起業を行う者等を支援。コンパクト化も支援。
※インキュベーション施設の整備やインキュベーションマネージャー等専門家の派遣、空き店舗への店舗誘致（店舗改装費、備品費等）、店舗の集約化 等
- ③商機能に着目した供給力強化（魅力創造）に向けた取組を支援。自立的循環の加速化。
※商店街の集客拠点となるアンテナショップの設置 等

【 補助スキーム 】



(ハード事業)



(ソフト事業)



参考

22 年度予算執行調査（中小商業活力向上事業等）の結果（抜粋）

目標設定やその達成状況の検証等に問題が認められたことから、目標設定については活性化を直接検証できる指標（「売上高」「通行量」等）を必須とし、達成状況の検証については応募時に具体的な検証方法を記載させるなど、制度の見直しを検討すべき。

総 括 調 査 票

事案名 (39) 地域商業支援事業

②調査の視点

1. 数値目標として設定されている「売上高」や「通行量」の指標が、事業の効果的執行に資するものとなっているか。

2. 補助事業について適正な審査・採択が行われているか。

3. その他

(個別の補助事例の妥当性等)

③調査結果及びその分析

1. 数値目標設定の効果

平成 22 年度に行われた予算執行調査における指摘等を受け、地域商店街活性化事業においては「売上高」「通行量」等の商店街活性化に直結する指標を数値目標として設定することとされている。このような数値目標の設定は、補助事業の効果や合理性を高めることが目的と考えられるが、その一方で、商店街の置かれた環境が地域ごとに多様であるとの観点から具体的に設定される目標は各商店街の自主的な設定に委ねられている。

- 24 年度「中小商業活力向上事業」及び「地域商業再生事業」の採択案件の全数について調査を行った結果、商店街規模（商店街構成店舗数）当たりの補助金交付決定額と当該事業による通行量や売上高の増加目標との間に、有意な相関性はほぼ見られない。このため、設定目標に対して補助金額がほぼ無関係に決定されているものと考えられ、目標設定行為が効果的・合理的な補助金の活用に生かされているとは言い難い。
- 実際、補助金の受給と無関係に各商店街が数値目標を設定している例が散見される。また、商店街が目標を設定するに当たっての具体的な基準が設けられておらず、他方、地域商店街においては企画立案等を実施する人材が不足しているとの指摘もあり、目標設定が客観的な調査や分析に基づかない主観的なものに終わっている例も散見される。

2. 審査・採択の状況

補助事業の審査・採択に当たっても、各商店街が設定した数値目標に対して、地域経済の状況や商店街の規模に照らして適正かなどの観点からの客観的な検証は行われておらず、各商店街の希望する事業を漫然と事業採択しているとの懸念がある。

また、商店街振興関連補助金については、申請数に対する採択件数を表す採択率が他の同時期に執行されている中小企業関連補助金と比較しても、非常に高い水準にある。

それぞれの事業の採択に当たっては、上記の数値目標の達成可能性などが審査の対象となっているとされるが、このように高い採択率からは、補助金審査の形骸化が懸念される。

3. その他

- 商店街に新設するショップテナントの運営を行う事業において、施設の設定費用の 3 分の 2 が補助され、かつ、その自己負担分に当該ショップテナントの賃貸料収入を充当するという運用が許容されている。この結果、当該事業については、実質的に商店街の自己負担が 0 となるという運用が許容されており、事業を実施する商店街にも一定の自己負担を求めることで事業の効率性や合理性を担保するという本件補助制度の趣旨が減却されるおそれがある。

図 1 24 年度中小商業活力向上事業における各指標間の相関係数（採択 101 件）

	商店街構成店舗数当たり 補助金交付金額
売上高目標	0.29
通行量目標	0.26
売上高結果	0.08
通行量結果	0.19

(注) 相関係数とは 2 つの数値の間の相関性を示す指標であり、値が 1 に近づくほど強い相関性を示す。一般に 0.2 を下回る場合には「相関性なし」、0.4 を下回る場合には「相関性が弱い」と判断される。

図 2 売上高目標設定の一例

少子高齢化・郊外型商業施設の増加といった経済環境下で横ばいを維持することが精一杯

最近の各店の店主の声を聞くと、非常に厳しいとの声が圧倒的で、とても上昇は見込めず現状維持が精一杯との結論に達した

現状で比較的良好な経営にある店舗の売上現状である年間 1% 増を目標とする

図 3 主な中小企業向け補助金の採択率

事業名	年度	申請数	採択数	採択率
JAPANブランド育成支援事業	H24当初	142	60	42.3%
起業・創業促進補助金	H24補正	14,165	6,299	44.5%
ものづくり補助金	H24補正	23,971	10,516	43.9%
中小商業活力向上事業	H24当初	137	104	75.9%
地域商業再生事業	H24当初	164	129	78.7%

④今後の改善点・検討の方向性

1. 売上高・通行量の指標の効果的な活用等

調査結果からは、本事業において売上高や通行量の指標が形骸化している状況がうかがわれるところであり、商店街の売上げや通行量の増加に結びつく事業か、事業の規模や投入する補助金額が期待される成果に見合っているかといった観点から、本事業全体を厳しく精査するとともに、事業の成果をより総合的に評価することができる適切な指標の導入についてあわせて検討するべきである。

2. 事業採択の適正化

上記のとおり成果指標を用いた事業全体の効率化を図った上で、真に商店街の中長期的な発展に資する事業に限定して事業を採択するべきである。

3. 継続的な事業の見直し

今後も事業を継続する場合には、適正な自己負担の水準が確保されているか、単なるバラマキとなっていないかなどの点について、中長期的な商店街の発展に資するかとの観点から、不断の事業見直しを進めるべきである。

また、同種の事業が計上されている補正予算も含め、予算の規模自体についても見直しを実施するべきである。